

しんきん相続信託・しんきん暦年信託

大切なご家族の未来のために、 こころをこめて、 ご準備してみませんか。

ご本人に万が一のことがあったときに、
ご家族が必要となる資金を
すぐに受け取ることができます。

しんきん相続信託
こころのバトン



簡単な手続きで、
迅速にお受取り



定期的な
お受取りも可能



元本保証で安心、
預金保険の対象



しんきん暦年信託
こころのリボン

年間110万円までの
贈与税の非課税枠を活用した
ご家族への生前贈与の
手続きをサポートします。

簡単な手続き



誰に、いくら贈るか
指定可能



元本保証で安心、
預金保険の対象

商品の概要については、裏面をご参照ください



しんきん相続信託

こころのバトン

ご自分の将来やご家族の未来のために、必要となる資金をあらかじめ準備できます。

こんな時におすすめです

ご家族の当面の必要資金を準備しておきたい

葬儀費用をすぐ支払えるように備えておきたい

相続税の納税資金を確保しておきたい

ご活用の例



ご自分用定時定額金として計画的に受け取ることもできます。

信用金庫
(信託契約代理店)
媒介

信託契約

お受取人と受取方法をご指定

信金中金

ご本人が万が一のとき



簡単な手続きで資金をお受け取り

お受取人(ご家族)

ご家族の資金の受け方法は、お客様が一時金と定時定額金から選択できます。

| | |
|------|--------------------|
| 信託金額 | 100万円以上3,000万円以下 |
| 信託期間 | 5年以上30年以内（1年単位で指定） |

- ・信用金庫の中央金融機関である信金中央金庫(略称：信金中金)が、信託財産を安全に管理・運用し、元本を保証します。
- ・本商品は、預金保険の対象です。

| | お受取人 | 受取方法 |
|------------|----------------|-----------------------------------|
| ご家族用 一時金 | 推定相続人から指定（複数可） | 受取金額、受取割合を指定 |
| ご家族用 定時定額金 | | 受取金額、受取割合、受取サイクル、受取日（15日または末日）を指定 |
| ご自分用 定時定額金 | お客様 | |

しんきん暦年信託

こころのリボン

お子さまへ、お孫さまへ、ご家族へ、生前贈与をサポートします。

こんな時におすすめです

複数の子供・孫に贈与したい

相続税の負担を軽減するため生前贈与を行いたい

贈与契約書などを作成するのが大変

ご活用の例



贈与する方は、贈与を受ける方のお名前と贈与金額を書面により指定

信用金庫
(信託契約代理店)
媒介

① 信託契約

② 贈与の意思表示

信金中金

年1回

受贈の意思表示

贈与金の振込



| | |
|------------|--------------------|
| 信託金額 | 500万円以上 |
| 信託期間 | 5年以上30年以内（1年単位で指定） |
| 贈与を受ける方の候補 | 3親等以内の親族から指定（最大9名） |

- ・信用金庫の中央金融機関である信金中央金庫(略称：信金中金)が、信託財産を安全に管理・運用し、元本を保証します。
- ・本商品は、預金保険の対象です。

詳しくは、商品パンフレットをご覧いただけます。当信用金庫にお問い合わせください。

信託契約代理店

 信金中央金庫
SCB

〒103-0028 東京都中央区八重洲1丁目3番7号
<http://www.scb-trust.jp>

- ・本商品は、信金中央金庫の商品であり、信用金庫は信金中央金庫の信託契約代理店としての取扱いを行います。
- ・ご契約に際しては、お客様と信金中央金庫が契約当事者となります。・本商品につきましては、信用金庫は信託契約代理店として媒介をいたします。

(平成30年2月20日現在)